

## 書評：堂目卓生『アダム・スミス』（中央公論新社，2008年）

——スミスをどう繙くか——

木 宮 正 裕

本書は、『道徳感情論』に関するわかりやすい解説書の欠如という事態への応答として書かれたものである。しかも、『道徳感情論』だけでなく、『国富論』をも含めてスミスの思想体系を包括的に解説・解釈する本書は、スミスが道徳的な視点を保持しながら、経済学の生誕という知的プロジェクトにいかに関わっていたかを探求する。

本書の基本的なスタンスは奇を衒ったものではない。つまり、日本の戦後スミス研究の一部の延長線上にあるとひとまずは言えるものである。すなわち、本書はいわゆる「アダム・スミス問題」を踏まえ、『道徳感情論』と『国富論』の思想的―貫性を主張しており、さらに『国富論』も『道徳感情論』で提示された「同感」や「公平な観察者」といった理論を用いて読めるし、逆に、『道徳感情論』の中にもスミスの経済学の萌芽を見つけられると考えている。しかし、単なる日本の戦後スミス研究の再述ではない。とりわけ、これまでの研究史では、人間に賢明さと弱さが存在するという研究と、「徳への道」・「財産への道」に関する研究が、それぞれ独立に論及されており、両者の関係性は曖昧なままであった。それに対して、本書は人間の賢明さが「徳への道」、弱さが「財産への道」の追求へとつながるという関係性を示し、そして、同感とこの人間観を関連付けて説明することで、これまでにはあまり強調されてこなかった説得的議論を示しており、本書の持つ特徴だと思われる。

また、本書では、スミスを現代の経済や経済学に引きつけて読解することで、私たちが忘れ

がちである、その生誕期に経済学はモラルを伴って生まれたということの（再）提示が意図されている。スミスの思想体系の再構成を行いつつ、現代経済学とスミスとの関係性を問うという目的を新書で達成したという点で、本書は成功していると言えるだろう。

しかし、一つの科学として形成され、モラルの問題を扱わなくなってきた経済学に対する暗黙の批判の書としての成功の裏には、同時に、看過された点も孕まれている。それは、原初の経済学とスミスとの関係性である。具体的には、以下の二点にあると思われる。第一に、後代の解釈者から見た、18世紀当時の知的コンテクストにおいて「経済学」という一つの学問分野が存在し始めていたという前提を、スミスもまた共有していたのかという問題である。つまり、ある学問がディシプリンとして確立する際に、その当事者と見なされる人びとに、私たち解釈者と同じ問題関心が共有されていたのかということである。第二に、スミスの理論がどのような場合にも普遍的に応用できると見なすことで、スミスにとって重要だった論点を見逃してしまうという問題である。スミスの思想体系は、複雑で多岐にわたる叙述からなっており、分析ツールには還元されえない側面を持っている。もちろん、理論化可能な側面が無いわけではないが、そうすることによって、スミスが時代に引っ張られて行った、スミスにとっての重要な議論を見失うことになるのではないだろうか。とりわけ、本書においては、当時スミスが置かれていた時代的文脈への参照を経ずに、スミスの経済学研究を念頭に置いて分析・敷衍し

たことにより、スミスの国家間関係に関する認識が落とされてしまったのではないかと考えられる。本評では、本書の特徴を点描しつつ、とりわけ第二の問題点に焦点を当てて検討する。

本書は二部構成で、第Ⅰ部を構成する三章で『道徳感情論』が、第Ⅱ部を構成する五章で『国富論』が論じられる。著者は、スミスの同感論を議論の中心に据えて、同感されるに値しない人びととして、最低水準の収入さえ得られない人びとを設定する。そして、そうした人びとに対して仕事を与え、幸福=心の平静を与えることが真の経済成長の目的であり、それが社会の秩序を作り上げることにもつながるという一貫した視点で『道徳感情論』と『国富論』を再構成する。

まず、著者は、スミスの思想的課題が社会と繁栄を成り立たせる普遍的な原理は何かを人間本性の考察にまで立ち返って考察すること（本書、20-21ページ）にあったと見る。この視点にもとづき、第Ⅰ部第一章では、社会秩序を形成するものとして同感を挙げる。これは「他人の行為の適切性を判断する心の作用」であり、「他人の喜びや悲しみ、怒りなどの諸感情を自分の心の中に写しとり、想像力を使って、それらと同様の感情を引き出そうとする、あるいは引き出せるか否かを検討する人間の情動的な能力」（30-31ページ）である。この人間の同感能力を用いることで、私たちには、他者に常に見られているという意識や、他者によって是認されたいという願望が生まれる。そして、観察者・当事者としての経験から、私たちは自分の胸中に公平な観察者を形成する。それは、利害関心や偏見を持たず、「私の事情について完全な情報を持ち、つねに公平な判断を下してくれる存在」（36ページ）である。いわば、第三者的な是認の集合が公平な観察者なのである。胸中の公平な観察者の称賛を受けることで、私たちは心の平静を保つことができる。この「心の平静」こそが、本書のスミス読解を貫くキーワー

ドである。これが、第二章で説明される。

人間は他者の目を意識するがゆえに、富や地位といった歓喜に結びつくものには同感しやすい傾向があり、それらを求めようとする。しかし、スミスによれば、本当の幸せはそこにはない。「スミスにとって幸福とは心が平静なこと」（79ページ）だからである。「健康で負債が無く、良心に疾しいところがないこと」が、スミスが挙げる幸福の条件だが、著者は、スミスのこの言葉には、ある前提条件が内包されていると見る。すなわち、その社会において必要とされる最低水準の収入の存在がなければならないということである。「経済の発展は、貧困状態にある人びと（中略）の数を減らすという重要な意味をもつ」（85ページ）のである。幸福のためには、最低水準の富である生活必需品が平等に分配される必要があるが、それを可能にするのが経済の発展だと見なすのである。ここから、著者が『道徳感情論』を経済論的に読解しようとしていることがわかるであろう。

第Ⅱ部では、第四章で『国富論』の概略が示された後、第五章、第六章において、繁栄の一般原理についての説明がなされる。繁栄の一般原理とは、物質的な豊かさを増進するためにすべての社会が従うべき自然的原理のことであり、分業と資本蓄積である。ある社会が文明社会に到達するためには、分業が始まる前に、ある程度の資本蓄積がなされている必要がある。それをもとにして社会の幸福を最大にするには、最低水準の富さえ獲得できない人びとの数を可能な限り少なくしなければならない。ここでの資本家は意図することなく、貧困に苦しむ人びとに仕事を与え、心の平静=幸福をもたらすことを可能にするのである。

第七章、第八章では、貿易と植民地問題が取り上げられる。貿易は諸国民間の「連合と友好の絆」となることが、第七章で論じられる。その上で、第八章で、スミスが植民地貿易の自由化を提唱した背景には、「生産的労働者の雇用

を増大させることによって、成長の真の目的——最低水準の富を手に入れられない人びとに仕事と所得を得させること——を達成する」（252ページ）ことがあったとして、再び著者の解釈視点からの理由づけがなされる。

終章では、現代の私たちも、心の平静こそが真の幸福だと考えて生活すべきであり、このことこそが、私たちへのスミスの遺産であると総括される。

このように、上にまとめた諸章は、幸福＝心の平静を与えることこそが真の経済成長の目的であるという一貫した視点から書かれている。そして、スミスの原典からの丹念な引用という証明方法も同じで、啓蒙書としての適切性を十分に備えていると言えるだろう。

しかし、第三章だけが異質である。とりわけ、第二節「国際秩序は可能か」は、個人間におけるのと同様に、同感概念を用いて、国際秩序の形成可能性を著者が推論している。他の章が何度もスミスを呼び出して自説を説明しているのにも拘らず、この第三章第二節だけが、スミスの原典からの引用が一切無いのである。つまり、それまでの議論の進め方とは異なり、著者の推論的敷衍で形成されているのである。この点に対する違和感に、私たちは著者の説明の妥当性に対して躊躇を覚えるのである。

第三章で、著者は、一つの社会において諸個人が各自の生活や資質の相違を乗り越えて道徳的規準を共有することができるのなら、諸社会も各社会の慣習や文化の違いを乗り越えて道徳的規準を共有することが可能であると解釈する。「個人と個人の間においてと同様、社会と社会の間にも、公平な観察者の判断基準を形成することができるはず」（118ページ）と考えるのである。これが国際的な「公平な観察者」であり、国際法、「万民の法 law of nations」の基礎を与えるとされる。このようにして、あたかもデモクラティック・ピース論のように、両国の間で生じる貿易上、外交上、軍事上の問題は

解決することが可能だと著者は考える。結果として、国際秩序が形成されていくというある種の楽観視がなされるのである。

しかし、ある種の楽観的な、デモクラティック・ピース論的なスミス解釈をした研究だけが存在するわけではない。たとえば、竹本洋『『国富論』を読む』（名古屋大学出版会，2005年）の第四章「帝国と現代」が、スミスの国家関係論を扱っている。竹本は、著者のいわば楽観的な国際協調論とは対立する解釈を示している。まだ出版されて間もないため評価が定まっていないなどの判断はありえたとしても、竹本が提示したスミスの言葉を知っている私たちとしては、著者がそれらをどう評価するのか疑問が残る。

確かに、本書と竹本の著書とでは、新書と本格的専門書という相違があるが、解釈上の対立点を引き出して考察することはできるはずである。私たちは、この両者の対立点において、一つの完成された体系・理論としてスミスを解釈するのか、様々な矛盾を孕みつつも思考が積み重ねられた思想家としてスミスを見るのかの相違を見ることになるであろう。以下では、スミスの原典を確認しつつ、両者の比較をして、スミスの国家間関係認識としては、竹本の説の方に分があるのではないかと提示する。まず、本書第三章第二節においては、スミスの原典からの引用が無かったのであった。したがって、本書第七章で引用されている『国富論』原典の国家間関係に関する文章についての、本書と竹本との解釈上の視点及び自説の根拠としての取り上げ方の対立点をあぶり出す。そして、竹本は意識的に自説の根拠として『道徳感情論』を扱わないのだが、本書が取り上げなかった『道徳感情論』の他の部分から、国家間関係に関して、竹本の解釈の方に妥当性があると読み取れるということを補完して示す。

まず、スミスは、以下のように述べる。

おそらく、今後は東西インドの住民 natives がより強くなるか、あるいはヨーロッパの住民がより弱くなるかして、世界のあらゆる地域の住民は勇気と武力において対等なものになるであろうし、そうなれば、相互の恐怖心をそそり、それだけでも独立諸国の不正義を抑制し、相互の権利に対する何らかの尊敬の念を持たせることができる。だが、この対等なバランスを確立するについては、すべての国々相互のあいだに貿易が自然的に、いや、むしろ必然的にもたらす知識と各種の改良の交流以上に有効なものはないであろう。(Wealth of Nations, Oxford, 1976, p. 626=大河内一男監訳『国富論Ⅱ』中公文庫, 2002年, 403ページ; 訳は改めた)

この引用は、スミスが本国と植民地の将来像を描いたものである。本書では、第七章の植民地を論じたところでこの箇所引用がなされ、スミスがヨーロッパ人の植民地建設の動機を論じた箇所としてしか提示せず(223-4ページ)、且つ、自説を補強する他の部分からの引用は無いのだが、竹本は、特に逆接よりも前の部分に着目し、相互の恐怖心が国際秩序を生み出すと解釈する。「他者の存在にみずからを投影することで(中略)成り立つとされる同感的な関係とは異質のもの<sup>1)</sup>」という評価をするのである。国際秩序は、各国の同感ではなく、軍事力を基礎に置いたホップズ的な均衡状態が続くことによって成立すると考えるのである。

竹本のこの解釈を補強するかのように、スミスは『道徳感情論』において、

独立近接の諸国民は、かれらの争論を決定する共通の上位者 superior をもたないので、すべてが継続的な相互の恐怖と疑惑のなかに生

きている。それぞれの主権者は、かれの隣人たちからほとんど正義を期待しないので、かれらを、かれがかれらから期待するのと同じだけわずかな正義をもって、とりあつかおうという気持になっている。(The Theory of Moral Sentiments, Oxford, 1979, p. 228 =水田洋訳『道徳感情論(下)』岩波文庫, 2003年, 132ページ<sup>2)</sup>)

と述べている。隣り合っている国々は、争いごとを裁定する共通の上位者を持たないために、「相互の恐怖と疑惑」の中にある。つまり、スミスは、恐怖の均衡によって相互関係が成り立つと語っているのである。そして、そこでは、正義でさえも、隣国からはほとんど期待できないとするのである。また、国家間が相互に援用し合うはずのものである国際法に関しても、スミスは「国際法、すなわち、独立諸国家が、相互の交渉において守る義務があると考えていると公言しあるいは偽装している諸規則への顧慮は、しばしば、ほとんどまったくたんなる偽装と公言にすぎない」(TMS: 228=下: 132-3)と述べる。スミスは、国際法に関しても、国家間では自国の利害や他国からの挑発などの原因によって、そのルールは守られないという認識を持っているのであり、ミニマムな正義さえも守られるのかどうか怪しいという判断を下していたと考えられるのである<sup>3)</sup>。

ここまで、スミスにおいて国家間の関係性は同感では説明されなかったと考えられるということを見てきたが、ここで、スミスの中での同感に関しての二つの主たる論理の交替について

2) 以下では、「TMS: 269=下: 132」のように表記する。

3) こうした認識は、イシュトファン・ホントが、スミスは「世界市場はいまだ好戦的な冷酷さを示し続けていたこともまた認識していた」(Istvan Hont, *Jealousy of Trade*, Harvard, 2005, p. 7.) と言うように、英語圏においても存在している。

1) 竹本洋『『国富論』を読む』名古屋大学出版会, 2005年, 310ページ。



論じておきたい。一つは、親密さの度合いに応じた同感論理の交替であり、もう一つは、同感がどのように、そして、どの関係性において成立するかについての論理の交替である。

まず、隣り合っている国々といわゆる国際社会とは、はたして同一と見なすことができるのであろうか。著者の「国際的な公平な観察者」論では、国家と国際社会の区別なく、国際社会には、同感にもとづき「万民の法」が出来上がるとされており、両者は同じものと捉えられているように読み取れる。しかし、スミスは隣国どうしとその他の国々を区別して論じる。現に、『道徳感情論』六版第六部第二篇第二章で、国民的な偏見と憎悪に関して、「われわれはおそらく、ひじょうに意気地なくおろかに、フランス人を生来の敵とよぶ。そしてかれらは同様に意気地なくおろかに、われわれをおなじようにみなす。かれらもわれわれも、シナあるいは日本の繁栄に、どんな種類の嫉妬もいだかない」（TMS：230＝下：135）と述べている。スミスはブリテンの隣国としてフランスを意識するが、中国や日本といったブリテンにとって周縁にある国々に関しては、イメージの抽象度が高くなって、特に何の感概も持たないとするのである。スミスは、隣り合う国々（特にフランス）とそうでない国々との間で、論理の切り替えを行うのである。

次に、個人間と国家間では、はたして同じ論理で説明されているのであろうか。スミスは、個人間においては、友人、知人、見知らぬ人かという距離の違いによる同感の成立・種類の相違を論じた。そして、その中で、見知らぬ人にあたる人物の視点、つまり第三者視点こそが公平な観察者の視点であると見なした。しかし、国際関係においては、「一独立国民の、べつの独立国民にたいする行動については、中立諸国民だけが、利害関心なく公平な観察者である」のであるが、「かれらはひじょうに遠くに位置して、そのためにほとんどまったく視野のそ

と」（TMS：154＝上：444-5）に置かれると論じる。つまり、実際には意味をなしえない存在と考えられているのだ。さらに、この場合のいわば「国際的な公平な観察者」は、ある種実体的なもの＝国家と見なされており、二国間のみの同感にもとづいて形成されたもの、つまり国際法や規範といった抽象的なものとはいえないと読み取ることができる。すなわち、堂目モデルにおける「国際的な公平な観察者」とは異なる存在なのである。このように、スミスは個人間においては、想像力による「瞬時的」（TMS：21＝上：56、TMS：23＝上：59）な立場の交換による短期的な均衡を想定していたのに対し、国家間関係に関しては、同感の理論ではなく、軍事力を背景として相互の主権を尊重しつつ出来る長期的均衡状態を想定していたと考えられるのである。

本書は、『道徳感情論』と『国富論』を一貫して経済論的視点で解釈することによって、私たちに商業社会における幸福な人間の在り方を提供し、啓蒙書として成功を収めていると言える。しかし、とりわけ国家間関係に関して、スミスの思想を理論化した側面を強調・敷衍しすぎたがゆえに、スミスが想定していなかったことまでを議論してしまっているのである。スミスは、国家間関係と個人間の関係との類似性は述べるが、国家間関係については同感概念では説明しなかったのであり、国家間関係と国際関係、国家間と個人間を論ずる際には、主たる論理が交替していたのである。私たちがスミスを経済学の父と見て、私たちの問題意識を投影するのか、それとも、様々なもの・ことに影響されながら18世紀ブリテンを生きた一人の思想家と見るのか、私たち自身がどのような視点でスミスを繙くのかについて自覚的である必要があるということを、本書を契機として考えていかなければならないだろう。

（2009年10月23日受付，2010年2月2日受理，シニアエディタ：渡辺純子）